

## 【重症心身障害児（者）病棟における薬剤師業務の現状について】

### に対するご協力のお願い

研究代表者 所属 国立病院機構奈良センター  
職名 薬剤部長  
氏名 別府 博仁

このたび、『重症心身障害児（者）病棟における薬剤師業務の現状についての研究』を、奈良医療センター倫理審査委員会の承認のもと、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いいたします。

この研究を実施することによる、患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない患者さんは、下記研究代表者までお申し出下さいようお願いいたします。

#### 1 対象となる方

重症心身障害児（者）病棟に入院された方のうち、診療に薬剤師が介入した方。

（対象か否かの確認は下記研究代表者まで必要に応じてご確認ください）

#### 2 研究課題名

重症心身障害児（者）病棟における薬剤師業務の現状について

#### 3 研究実施機関

独立行政法人国立病院機構奈良医療センター

#### 4 本研究の意義、目的、方法

##### 【目的】

一般病棟においては、薬剤師が医師の負担軽減や薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務を実施している場合に病棟薬剤業務実施加算の算定が可能である。しかし、重症心身障害児（者）（以下、重心）病棟では病棟薬剤業務実施加算の算定ができないことや、調剤に要するマンパワーが多く、薬剤師が介入できていないケースがほとんどである。重心病棟においても、薬剤師が介入することによって薬物療法の質の向上が見込まれる。

本研究によって、重心病棟への薬剤師の介入状況について明らかにし、一定程度の取り組みができている施設の現状と、取組みが不十分な施設での課題について取りまとめを行う。

##### 【方法】

国立病院機構及び国立研究開発法人内で重心病棟を有する施設を対象に薬剤師業務の現状調査を行う。調査項目は、各施設に関する内容として、薬剤助手を含む薬剤部スタッフ数、調剤業務簡素化に繋がる機器の導入の有無、薬剤師業務のタスクシフトの現状等とする。さらに、重心病棟へ介入が出来ている施設には、介入内容、業務時間とその内訳、PBPM導入の有無および業務日誌の作成状況、また、介入が出来ていない施設には、その理由や今後介入を行う場合に優先したい業務等とする。

## 6 本研究の実施期間

西暦 2025 年 11 月 15 日～2026 年 11 月 10 日

## 7 プライバシーの保護について

本研究で取り扱う患者さんの情報は個人情報をすべて削除し、第3者にはどなたのものか一切わからぬ形で使用します。患者さんの情報と個人情報を連結させることはありません。

## 8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。

また本研究の対象となる方またはその代理人（ご本人より本研究に関する委任を受けた方など）より、【情報の利用や他の研究機関への提供（研究内容に応じて適宜記載）】の停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、下記研究代表者へのご連絡をお願いいたします。

研究代表者 別府 博仁  
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター薬剤部  
TEL:0742-45-4591  
Email:betsupu.hirohito.bz@mail.hosp.go.jp